

令和7年2月吉日

千葉市立中学校長・中等教育学校長 様
職場体験学習ご担当者 様

千葉市美術館
館長 山梨 絵美子

令和7年度 中学生職場体験の受け入れに関して

実施希望日のおうかがい

日頃より千葉市美術館の事業にご理解・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、下記の内容で実施いたします。当館での職場体験を希望される学校につきましては、必要事項をご記入の上、教育普及担当までメールにて送信いただきますようご案内いたします。なおご希望日程によっては受入できない場合がありますことを何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

記

1 職場体験の内容

- (1) 美術館の役割・働く人々について知る。
- (2) 美術館施設を見学・体験する。
- (3) 展覧会関連イベントの企画や、びじゅつライブラリーでのレファレンス関連作業など、美術館運営業務の一部を体験する。

2 実施期間・時間

令和7年6月中と10～11月中のうち、館として受け入れ可能な日程。希望日程のうちの連続する2日間、10:00～15:00

※希望実施日が重なった場合は、他校との合同受け入れになる可能性があります。

3 申し込み方法と受け入れについて

- (1) 学芸課職場体験担当まで別紙の内容をご確認の上、メールにて職場体験実施希望日程をお知らせください。
申込受付期間 令和7年2月1日(土)～3月9日(日)
- (2) 締切後、令和6年3月中に、受入の可否について、回答いただいたご担当者様全員にメールにてご連絡いたします。希望日によっては受け入れが不可な場合もありますので、あらかじめご了承ください。メールが届かない場合は、美術館までお電話にてお問い合わせください。
- (3) 職場体験実施が決定しましたら、学校長名で美術館長宛依頼書(貴校様式)を提出して下さい。
提出方法は郵送でお願いします。

4 職場体験で事前にご確認いただきたいこと

- (1) 事前打合せについて
 - ・実施1週間程前までに生徒との事前打合せを学校の予定に沿って行います。実施日のひと月前までに担当の先生より、希望日をメールにてお知らせ下さい。生徒が直接、美術館に電話等で問い合わせることがないようにお願いします。
- (2) 持ち物について
 - ・弁当、水筒(館内に水飲み場は無)・学校指定の課題等・筆記用具
 - ・腕時計(必ず用意する必要はありませんが、見通しを持って作業等に取り組みます)
- (3) 服装について
 - ・原則として動きやすい普段着、靴は展示室で足音の響かないスニーカーでお願いします。
 - ・着替える部屋は用意できません。
- (4) 受入期間について
職場体験の受入は6月中と10～11月中のいずれかとなります。

令和7年度 中学生職場体験 メールでの申込内容

◎送信先:千葉市美術館 学芸課 職場体験担当 田口

mail:taguchi@ccma-net.jp

◎メールの件名:令和7年度 職場体験受け入れの希望日程について

◎送信者情報:学校 No、学校名、電話番号、担当者メールアドレス、担当者氏名、

◎希望実施日:令和7年〇月〇日(曜日)～〇日(曜日)、

*受け入れは、希望日程のうちの連続する2日間となります

*受け入れ可能な期間は、6月、10～11月のいずれかのみとなります。

◎希望する学年と人数:〇年生、〇名

*同時に受け入れ可能なのは、最大4名までです。できるだけ正確な人数をお知らせください。

《メール申込受付期間:令和7年3月9日(日)》

【注意事項】

*迷惑メールなどの受信を制限する設定をされている方は、ご応募の前に @ccma-net.jp ドメインのメールを受信できるよう、ご設定ください。

*日程の希望が重なった場合、複数の学校を同時に受け入れすることがあります。

【お問い合わせ先】千葉市美術館 学芸課 職場体験担当 田口・上田

Tel: 043-221-2314

mail: taguchi@ccma-net.jp

※受付時間＝月曜日～金曜日の9:30～18:15／土日祝日は受付時間外となります